

会社にかかる法人税等の基礎を習得！ 所得税法の体系を学ぶ講座

全3回
完結

主催：公益社団法人 日本橋法人会

所得税の全体的な理解と基本的な計算の知識を理解できます。(簿記3級修了レベルの方が対象です)

開催日時：2021年8月3日(火)、5日(木)、10日(火)

13:00～15:00

会場：日本橋法人会研修室(東京都中央区日本橋蛸殻町1-10-7蛸殻町ビル地下1階)

定員：25名(定員になり次第、申込締切となります。また新型コロナウイルスの状況により日時、会場が変更になる場合があります。)

受講料

★消費税込
(テキスト代を含む)

会員：1名 3,000円

一般：1名 5,000円

お振込先：みずほ銀行 小舟町支店(当座預金)0019738 (名義)公益社団法人日本橋法人会

- 【予定カリキュラム】
- 第1回目 ・所得税法の概要 ・各種所得 利子～配当、不動産～事業
給与～退職、山林～譲渡、一時～雑 ・課税標準Ⅰ(概要・具体例)
 - ★進行状況によりカリキュラムが
変更になる場合があります。 第2回目 ・課税標準Ⅱ(損益通算) ・課税所得金額 ・納付税額の計算
・税額控除Ⅰ(配当控除) ・源泉徴収Ⅰ(概要と確定申告)
・源泉徴収Ⅱ(利子:配当) ・源泉徴収Ⅲ(給与:退職:報酬等)
・改正項目
 - 第3回目 ・税額控除Ⅱ(住宅ローン) ・確定申告・納付 ・所得控除Ⅰ(配偶者)
・所得控除Ⅱ(扶養・障害者) ・所得控除Ⅲ(配偶者特別・寡婦等)
・所得控除Ⅳ(社会・生命保険料) ・所得控除Ⅴ(地震その他)

持ち物 筆記用具、電卓をご用意ください。

【講師】佐俣 翔平(さまた しょうへい) 公認会計士・税理士 大原簿記学校講師

申込
方法

当会ホームページ上からもお申し込みいただけます。

法人会FAX

03-3663-3307

法人会H P

<http://www.nihonbashi-hojinkai.or.jp>

お問い合わせ 法人会事務局 電話 03-3667-1736

所得税法の体系を学ぶ講座 受講申込書

2021. 8. 3

法人名 _____ 会員・一般 (いずれかに○をお付けください)

法人所在地 _____ 電話番号 _____ () _____

受講者名 ① _____ ② _____ ③ _____

※ ご記入いただきました個人情報、当講座準備のため(お問い合わせを含む)以外には使用しません。